

11月4日(金)

視察先：広島県呉市役所

参加者：赤木委員長、乗越副委員長、大谷委員、宮川委員、谷委員、大江委員、竹川委員、  
家森委員、中平委員、渡邊委員、寺尾委員、下村委員、坂本議長、事務局随員3名

## 調査事項

### 「議会改革、議会報告会について」

#### ・議会基本条例の制定過程

##### 議会運営委員会

回数	年月日	会議内容
1	H21.7.15	議会基本条例制定を検討事項とすることに決定
2	H21.9.3	他市の議会基本条例の概要説明
3	H21.10	2班に分けて視察を実施 1班 所沢市、島田市、一宮市 2班 大村市、久留米市、大分市
4	H21.12.3	視察報告 今後の検討方法について協議
5	H21.12.9	議会基本条例検討部会で今後の検討を行う旨の報告

##### 呉市議会基本条例検討部会

回数	年月日	会議内容
1	H21.12.18	今後のスケジュール決定
2	H22.1.25	・議会基本条例の概要説明、「議会基本条例規定項目概要表」に基づいて他都市の議会基本条例の規定項目について説明 ・「議会と議員」の項目から検討することに決定
3	H22.2.10	個票、説明文に基づき「1議会の活動原則」から「8政策討論会」まで検討
4	H22.2.18	個票、説明文に基づき「9市民参加」から「24議員研修」まで検討
5	H22.3.5	個票、説明文に基づき「25議会事務局」から「38見直し手続」まで検討
6	H22.3.29	個票と「議会基本条例素案」に基づき、前文から第12条まで検討
7	H22.4.5	「議会基本条例素案」に基づき、第13条から第31条まで検討
8	H22.4.12	・素案第28条「議員報酬」、第22条「議会事務局」について再検討 ・「議会基本条例実施項目整理票」に基づき、「議案に対する賛否の公表」から「説明機会の付与」まで検討
9	H22.4.26	議会基本条例実施項目整理票に基づき、「市長等との関係」から「政策研究会」まで検討
10	H22.5.17	当初の条例素案に部会での討議を踏まえた修正を加え、更に「各条文の解説」と「議会報告会など新たな取組が必要な事項について部会で議論して得た合意点」を記載した「呉市議会基本条例(素案)」を基

に最終の答申案を決定

議長への答申

平成22年5月24日

議員全員が参加する説明会を開催

平成22年6月9日

条例案提出・可決

平成22年6月18日

(平成22年6月25日 交付・施行)

議会基本条例実行委員会

(平成22年6月18日設置)

目的：議会基本条例に規定する各条文  
の内容を実施するに当たり必要  
な事項を協議すること

位置づけ：地方自治法第100条第1

2項の規定による議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場  
として設置

構成：各会派から1名

会議の経過



回数	年月日	会議内容
1	H22.6.18	副委員長を選出
2	H22.7.16	議会報告会について検討 今後のスケジュールを決定
3	H22.8.2	議会報告会について検討
4	H22.8.17	議会報告会について検討
5	H22.8.31	平成22年度の議会報告会の実施を決定
6	H22.9.17	議会報告会の説明をプレゼンテーションソフトで実 演、議会が行うパブリックコメントの手続きを提示
7	H22.10.7	パブリックコメントの手続了承、各委員が議会報告会 での説明をプレゼンテーションソフトで実演
8	H22.10.19	議会報告会リハーサル
9	H22.11.8	議会報告会リハーサル
10	H22.11.11	議会報告会(呉会場) その後改善点について協議
11	H22.11.15	議会報告会(広島会場) その後改善点について協議
12	H22.12.2	議会報告会報告書の内容及び次年度以後の議会報告会 の運営について協議
13	H22.12.17	次年度以後の議会報告会の運営方法を決定、論点情報 の形成に係る手続を決定
14	H23.2.4	政策研究会の構成員、所管事項について協議
15	H23.2.15	政策研究会の構成員、所管事項について協議

政策研究会（平成23年5月20日設置）

目的：市政に関する重要な政策及び課題に関する共通認識及び合意形成を図り、政策立案等を推進すること

位置づけ：地方自治法第100条第12項の規定による議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場として設置

構成：副議長、各会派の政策責任者1名

所管事項：意見書・決議の審査、政策立案、議会報告会の企画及び検討

会議の経過

回数	年月日	会議内容
1	H23.5.20	副委員長選出・政策研究会の運営について協議
2	H23.6.16	意見書案について協議 議会報告会について協議（開催時期、テーマ等）
3	H23.6.22	意見書案について協議 議会報告会について協議（報告テーマを決定）
4	H23.7.1	意見書案について協議 議会報告会について協議（報告会のスケジュール等）
5	H23.7.11	議会報告会について協議（交通局民営化の説明内容）
6	H23.7.26	議会報告会について協議（交通局民営化の説明内容）
7	H23.8.12	議会報告会について協議（交通局民営化の説明内容）
8	H23.8.23	議会報告会について協議（交通局民営化についてプレゼンテーションソフトを使い実演、新庁舎建設の説明内容）
9	H23.9.2	意見書案について協議 議会報告会について協議（全議員を対象にデモンストレーションを行うことを決定。新庁舎の説明内容）
10	H23.9.5	議会報告会について協議（交通局の民営化について実演）
11	H23.9.7	意見書案について協議
12	H23.9.9	議会報告会について協議（新庁舎の説明内容）
13	H23.9.15	意見書案について協議 議会報告会について協議（新庁舎の説明内容）
14	H23.9.21	議会報告会について協議（新庁舎について実演、交通局の民営化説明内容、全議員対象のデモンストレーションの実施）
15	H23.9.27	議会報告会について協議（新庁舎の報告内容）
16	H23.10.3	議会報告会について協議（交通局の説明内容、想定問答）
17	H23.10.7	議会報告会について協議（交通局、新庁舎の想定問答）
18	H23.10.18	議会報告会について協議（新庁舎の想定問答）

議会報告会（平成22年度）

議会基本条例実行委員会が試行として市内2か所で開催。「議会のチェック機能、議決権など議会の役割」「議会基本条例の制定の経過及び概要」「議員報酬の減額、議員定数の削減などの議会改革」について説明した後、意見交換

## ・委員の感想

< 議会改革について >

何よりもまず、実行してみることが大切だと感じた。数人の改革への志が、議会議員に浸透し、議員の意識改革へとつながっている。議員個人の改革（成長）は個人に委ねるとして、合議体としての議会改革は、まず、議会がどう市民の目線においていくかにかかっていると感じる。呉市の手法である大きな柱（目標）を



定めて、この事に向けて努力する流れは、一つの手法として効果的であるとも思う。

改革には終わりはなく、常に進化し続けなくてはならない。その為にも一定の目的・目標を持ち、協議・議論を重ね続けることが大切である。

呉市の議会改革の取組みをお聞きして、各議員の議会改革に対する認識の違いが話を難しくしているように思えた。その中で中心となる議長・副議長・委員長などのご努力によって、議会改革のアウトラインができたのだと感じ、まだ、途上の段階のように思った。議会改革の取組みとして、議会基本条例の幹を先ず打ち立てて、そこから枝葉の取決めをしていくやり方が一番、判りやすいのではないかと思った。先進市の議会基本条例の構成は極めてよく似ている。これは必然による分類・組み立てで同じようなものになっているのだろうと思った。我々は東広島市としての議会基本条例をしっかりと議論して、どのような議会にしたいのかを時間をかけて構築すべきだと思います。その幹の部分から具体的な枝葉を作り出していく作業が次の段階で必要であると考えます。

呉市では、議会基本条例制定を平成22年6月18日可決成立し、6月25日公布、施行され、それまでの取り組み状況は、議長から議会基本条例検討部会を設置され（議会基本条例の制定に向けての素案を作成する）旨の諮問を受けて設置された。副議長を座長とし、委員7人で構成（各会派から1人）し、1回目の平成21年12月18日 今後のスケジュール決定により、10回の検討部会が開催され、平成22年5月24日議長答申

平成22年6月18日議会基本条例実行委員会を設置し、議会基本条例に規定する各条文の内容を実施するにあたり必要な事項を協議することを目的に地方自治法第100条第12項の規定により議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場として設置され、その後政策研究会平成23年5月20日設置され所管事項として、意見書、決議の審査、政策立案、議会報告会の企画及び検証これらの案件について平成23年10月、18日間にわたって協議内容はほとんどが議会報告会についての協議内容であったようであります。以上のことを参考に、これからの議会改革に取り組んで行きたいと考えております。

先ず議員一人一人の議会の現状認識がどうなのか、大変興味があった。そして議長を中心としてそれに取り組む熱意が感じられ、物事の成就是リーダーを中心にした熱意のレベルで決定するものだと改めて感じた。

呉市では議会改革の一環として議会報告会の開催について何度も議論され、昨年度から実施されている。この過程において議論されることは、議会の活性化に寄与すると考えられるが、ひとたびルーチン化すると、そのときから単なる足かせになってしまうと危惧する。

#### <議会報告会について>

議会は個々の議員の会議体であり、議会としての思いなどという、一個の人格のようなものは、存在しない。それをあたかも人格があるように見せかけて、個々の議員の個性を消して、議会としての結論のみを強調するから、市民には議会の姿（議員の姿）が見えず、「何をしているのか、分からない」となってしまうのだということが良くわかった。個々の議員の個性を全て見えるようにすることが、議会の活性化につながるかもしれない。

呉市の場合、まず条例で定めて、その方向に向って自らを追い込む条例先行型の手法。机上での議論よりも歩きながら考える事で、改革への加速になると思う。失敗は直せば良い。栗山町、呉市の議会報告会について学ばせて頂いた。その結果、議会報告会という枠組みで議員を拘束するより、議員個人個人が市政報告会を自分で開催して市民の声をヒアリングし、全員協議会等の場で報告するよう義務づける方が、うまく機能するのではないかと考える。これまでは市民が議員個人に白紙委任していた状況があると思われるが、今後は議員のリーダーシップによるまちづくりのための市民への強い意志伝達が求められるであろう。議会報告会からこの流れは生まれると期待する。

議会と議員個人としての考え、対応の必要性、意識の統一化など1人1人の意識の改革の必要を感じた。

課題を持って実施することが必要であり、多様な意見があると整理対応が難しくなり、内容が充実しないように感じた。

議会報告については、呉市議会としても試行錯誤して行われているように思う。各議員が日常の活動の中で、市民の皆さまの声を聞いていること。さらに議会・行政の情報などを伝えていることなど。この議会報告会



の持つ意味を比較して、議員個人と議会の取組みについて違いを明確にする必要があるように思う。次回の視察で、現地の議会報告会を拝見させていただけるので注視したい。